

ふくしま建築住宅センターからのご案内

「JIO 保険※」ご利用のみなさまへ！

※株式会社日本住宅保証検査機構の新築住宅瑕疵担保責任保険

中間検査と JIO 保険の同時検査のご案内

当センターでは、JIO 保険と当センターをご利用の皆様へのサービスの一環として、「建築基準法※による中間検査の対象である木造住宅の中間検査」と「JIO 保険の躯体検査(2 回目の検査)」が同時に行えるよう、今年10月1日より、新たに JIO 保険を取り扱うことになりました。

※法第 7 条の3 第 1 項第二号、福島県告示第 118 号

お客様には中間検査と JIO 保険の躯体検査をワンストップで申請していただくことで、現場検査も一度で同時に検査(同時検査)が可能となります。

同時検査の特典

- ① JIO 保険検査と中間検査の同時検査で中間検査手数料を 3,000 円割引します！
- ② 当センターの検査員が建築基準法の中間検査と JIO 保険の検査を同時に行います。
- ③ JIO 保険加入の手続きは、これまでと同じです。

同時検査の申し込み方法

中間検査申請時に、当センター宛てに裏面の同時検査申込書と JIO 保険の契約申込受理書の写しを提出いただきます。

なお、詳細は、当センター本部事業部までお問い合わせください。

○本部 福島市五月町 4 番 25 号 福島県建設センター4F

TEL024-573-0118

Fax024-573-0160

保険検査の流れ

- ① 保険の申し込み……………取次店、FAX 等により、これまでどおり、JIO 保険の申込みを行ってください。
- ② 保険検査の申し込み……………基準法の中間検査申請と同時に裏面の同時検査申込書を提出ください。(システム入力不要)
- ③ 同時検査の時間調整……………受付窓口でお申し出ください。調整いたします。
- ④ 同時検査の実施……………1名の検査員が同時検査を行います。



一般財団法人

ふくしま建築住宅センター

年 月 日

ふくしま建築住宅センター

_____事務所 あて

申請者 住所

氏名

連絡先 TEL

FAX

中間検査と J10 保険現場検査の同時検査申込書

下記の J10 保険の現場検査を申請します。

1. 保険物件番号 Y
2. 物件名称
3. 検査予定日 中間検査予定日と同じ
4. 検査種別 躯体検査 基礎配筋検査 その他

注意：従来の J10 保険会社への躯体検査の申込みは、不要となります。

誤ってシステムでの検査予約申込みをしないよう注意して下さい。

■ FAX 送信可 宛先一覧

- | | |
|---------|------------------|
| ○県北事務所 | FAX 024-573-0125 |
| ○県中事務所 | FAX 024-995-5033 |
| ○いわき事務所 | FAX 0246-35-1055 |
| ○会津事務所 | FAX 0242-38-3699 |